

愛知県旭高原少年自然の家指定管理者運営モニタリング結果（2020年度）

1 施設の概要

施設名	愛知県旭高原少年自然の家				
所在地	豊田市小滝野町坂38-25				
設置根拠	愛知県スポーツ施設及び社会教育施設条例（平成元（1989）年5月1日供用開始）				
設置目的	青少年の文化的教養の向上を図るため				
施設概要	敷地面積	58,543 m ²			
	主な建物	本館棟、宿泊棟、体育館、野外炊飯場、営火場、コンサート広場等			
	開所時間	午前9時～午後10時			
	休館日	月曜日（祝日の場合はその翌日以降の最初の平日）及び12月28日～1月3日			

2 指定管理概要

指定管理者名	公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団				
指定期間	2016年4月1日から2021年3月31日まで				
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	閑散期に利用促進キャンペーンの実施（名入ボールペン配布）、体験学習活動・集団生活を支援するため教職員OB等経験豊富な職員の配置、独創性のある体験・学習活動メニューの提案（主催事業等2件実施）				

3 利用状況

（単位：人）

区分	2020年度		2019年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
延宿泊者数	53,500	7,148	53,325	38,395	△31,247

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2020年度		2019年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	137,698	119,514	136,658	121,853	△2,339
利用料金収入	54,796	6,646	53,603	38,446	△31,800
指定管理料	77,888	111,888	77,888	79,762	32,126
その他	5,014	980	5,167	3,645	△2,665
支出	137,698	108,749	136,658	134,349	△25,600
収支差	0	10,765	0	△12,496	23,261

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A+	アンケートの回収率が毎年非常に高く、利用者意見の反映等により利用者から好感を持たれていることは、評価できる。 また、施設の特徴を活かした事業を関係団体や地元住民の方と協働して実施している点でも大変評価できる。 利用状況については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で非常に多くのキャンセルが生じたものの、感染症対策を徹底し、安全な施設利用が行えるよう努めた点で評価できる。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A+	設置目的に基づく運営がなされており、各種規程等も適切に定めている。 また、職員に各種資格の取得を促すなど、人材育成にも努めている。
施設の適正な管理	A+	委託業者や食堂業者も含めた消防訓練の実施等、災害等への備えは適切であるとともに、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、安全な施設利用が行えるように努めた点でも評価できる。 また、委託業者と連携した24時間対応可能な設備管理体制の確保等、施設等の適正な保守管理にも努めている。
サービスの維持・向上	A	SNSを活用した積極的な施設PR等、利用促進に努めている。 また、地元自治体・地域住民等とも良好な関係を築いている。
運営等の安定性	A	適切な書類の提出、業務の再委託及び文書管理等が行われている。また、利用料金の出納事務を電算化する等、事務の効率化に努めている。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

- 社会教育・野外活動施設は、閑散期（10月～2月）の利用促進が共通の課題とされているため、指定管理者が切り替わった2021年度以降も施設の存在を広く周知し、利用促進に努めていく。

6 利用者からの反応

- アンケート概要
 - ・施設を利用した団体に対し、接客、設備、食事等、施設を利用した感想を1（非常に満足）～6（非常に不満）の6段階で評価してもらうとともに、具体的な意見・要望・不満等を記入してもらう。
- アンケート結果（回収率・・・91.5%）
 - ・概ね好意的な意見（1、2）が多く、利用者は満足しているといえる。要望・不満としては、トイレの洋式化や体育館の雨漏りなど施設の整備に係るものが多く見受けられる。
- 苦情等及び対応状況
 - ・トイレの洋式化や体育館の雨漏りについては、県に改修の要望をしている。
 - ・感染症対策を実施した上でバイキング形式により食事の提供が行われているが、利用者側で食事を取り分ける人を十分に確保するなどの対応をとることが難しかったため、もう少し手間をかけずに食事が行えたらよかったという苦情があった。
 - 感染症対策として必要最低限の措置であることをお伝えし、御理解と御協力をお願いした。

7 その他

- 指定管理者から運営上の課題とされた項目
 - ・一般家庭でスタンダードとなっているトイレの洋式化（シャワー付き）の要望が多い。
 - ・体育館の排煙設備及び天井からの雨漏りの修繕を要望する。

○ 問い合わせ先

教育委員会生涯学習課振興グループ
電話：052-954-6779（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-954-6962
メールアドレス：syogaigakushu@pref.aichi.lg.jp